

第 19 回長野県ジュニアゴルフ選手権大会

期日：2017 年 4 月 30 日（日）

会場：松本カントリークラブ

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件、ローカルルールを適用する。本書に記載のない事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. 修理地は、青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザートは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザートは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。杭と線を併用する場合は線を優先する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2 b (i) の救済を受けなければならない。但し、スタンスが掛かる場合は選択できる。**このローカルルールの違反の罰は、2 打。**
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 防球ネットに球が近接しているために、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2 b (i) により処置するときは、その**障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイント**を決めなければならない。
8. 15 番と 16 番ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、**現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球**は、アウトオブバウンズの球とする。
9. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。
10. コース内にある特設ティー、黄黒色の縞杭は、本競技には適用せず、動かさない障害物とする。
11. 競技役員が運転する乗用カートと、その乗用カートに載せている携帯品は、**局外者とする。**
12. **規則 18-2, 18-3, 20-1 は以下の通りに修正される。**

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2, 18-3, そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレース

されなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

距離表

OUT

部門	ティ ー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	小計
PAR		5	4	4	3	4	4	5	3	4	36
男子 15-17	青	602	335	481	164	448	438	523	170	372	3533
男子 12-14	白	588	318	467	147	419	412	495	165	355	3366
女子 15-17	銀	482	297	392	136	362	357	469	145	342	2982
女子 12-14											
小学生男子	赤	482	292	392	136	362	357	464	140	342	2967
小学生女子											

IN

部門	ティ ー	10	11	12	13	14	15	16	17	18	小計	計
PAR		5	4	3	4	4	4	3	5	4	36	72
男子 15-17	青	596	375	179	455	334	410	197	525	403	3474	7007
男子 12-14	白	577	339	163	437	317	372	183	512	389	3289	6655
女子 15-17	銀	475	317	144	411	298	296	149	492	373	2955	5937
女子 12-14												
小学生男子	赤	475	317	142	406	298	296	144	390	370	2838	5805
小学生女子												

競技の条件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技終了時点
本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
4. 使用球
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1b』を適用する（ゴルフ規則 177 ページ参照）。
5. 使用クラブ
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1a』を適用する（ゴルフ規則 176 ページ参照）。
※小学生は 10 本までとする。（関東小学生大会に準ずる）
6. ホールとホールの間での練習禁止
ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。この条件の違反は次のホールに 2 打の罰。正規のラウンドの最終ホールで違反があった場合はそのホールに対して罰を受ける（ゴルフ規則 181 ページ参照）。
7. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象条件）については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象条件にあるため、委員会の決定によりプレーが一時中止となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいるときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者は、すぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレーの再開の指示が出るまではプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。**この条件の違反の罰は競技失格。**（ゴルフ規則 6-8b 注）
 - (3) プレーの一時中止と再開の合図について
通常のプレー中止：短いサイレンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時プレー中止：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
8. タイスコアの順位決定方式
タイスコアの順位決定は各部門ともインコースのマッチングスコアカード方式で行う。

注意事項

1. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。
2. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用すること。(1人30球)
3. 9ホール終了後、プレーの遅延にならない限りクラブハウスに立ち入ることができる。
4. 手押し(手引き)カートの使用を認めない。16番グリーンから17番ティーインググラウンドまでのインターバルは、競技役員が運転するカートにキャディバッグとともに全選手乗車すること。
5. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときはスタート付近に掲示して告示する。
6. 険悪な気象状況等により競技の継続が不可能と競技委員会が判断した場合は前半の9ホールで順位を決定する。
7. スタート時刻の10分前には必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
8. 携帯電話・距離測定器のコース内への持ち込みを禁止する。クラブハウス内の携帯電話の使用を禁止する(駐車場は可)。
9. 服装は日本高等学校ゴルフ連盟のホームページ内の連盟規約・規定にある「ユニフォーム規定」および「ユニフォーム規定に関する確認事項」(URL:<http://nihon-kougoren.jp/renmei.html#kiyaku>)を適用する。ただし学校名の記名は求めない。

競技委員長